第3回 練馬区生涯学習のあり方に関する有識者会議 議事概要

- ◆ 日 時 平成22年5月19日(水)午後6時30分~午後8時5分
- ◆ 場 所 教育委員会室(練馬区役所本庁舎 12 階)
- ◆ 出席委員 4名
- ◆ 傍聴者 1名
- ◆ 案 件 (1) 練馬区における生涯学習のあり方について
 - (2) その他

○ 座長(職務代理者)

開会時間がまいりましたので、座長が到着するまでの間、私が議事を進行いたします。それでは、第 3 回練馬区生涯学習のあり方に関する有識者会議を開会します。前回の会議では教育委員会の施策や施設を区長部局に一元化することに関して、その効果や留意点についていろいろなご意見をいただきました。このご意見を踏まえて、座長と事務局でまとめていただきました。事務局から資料説明をお願いします。

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長(職務代理者)

座長がお見えになりましたので、ここで進行を交代させていただきます。

○ 座長

大変失礼しました。交通事情により遅れまして申し訳ありませんでした。

本日は、傍聴者が 1 名おりますので報告させていただきます。事務局から説明をいただいたかもしれませんが、私と事務局で今日の資料を作らせていただきました。前回のご意見を出来る限り反映させていただいたつもりですが、この案に関し、チェックしていただければと思っています。まず、「提言にあたって」をご審議いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 事務局

その前に、資料の取り扱いについてですが、答申前ということから、最終的に答申 するまでは手持ち資料として取り扱った方がよろしいのかどうか、ここでご議論いた だきたいと思います。

〇 座長

今、事務局からご提案の件ですが、この資料の取扱いについていかがいたしましょ うか。私としては限られた時間の中でより良いものにするという意味において、何回 かの確認を経て公開することの方がよろしいかと思っております。

○ 委員

私も座長の意見に賛成です。異なるものが外部に出ますと誤解を生む可能性があり

ます。座長のご意見に賛成します。

(委員了承)

○ 座長

事務局としてはいかがでしょうか。

○ 事務局

本有識者会議で取り決めていただければ、ご意向に沿った形で対応させていただきたいと思います。

○ 座長

それでは、本有識者会議といたしましては、委員が十分チェックをしてから公開することとします。併せて、次の会議までに各委員に再度お目通しいただき、ご意見をいただきたいと考えております。全てのご意見を反映できるかどうかは事務局と私で相談させていただきますが、そのような丁寧な手続きを踏みたく思います。

(委員了承)

○ 座長

それでは、そのようなプロセスを経て、最終案を作成し、諮問に答える形としたい と思います。

次に審議に移ります。「提言にあたって」が、今回新たに追加されたところです。ここに関しては、この有識者会議が設置された理由、背景のほか、審議内容、そして提言が区民のサービス向上に資するものであってほしいという願いを込めた言葉で結んでいます。この部分に関して、何かご意見はありますでしょうか。

一段落目は、この有識者会義を設置した事実、二段落目は諮問にあたっての背景、 三段落目は私どもが審議にあたって踏まえる部分となっています。この場でなくても 結構ですから、次回までにご意見があればまとめておいていただきますようお願いし ます。次のページの現状と課題、取組の状況に関しては、前回の意見を反映している と思いますが、もれなどありませんか。スポーツ、図書館、文化芸術関係それぞれい かがでしょうか。

〇 委員

文化・芸術に関してはこれで結構だと思います。

〇 座長

スポーツに関しては、いかがでしょうか。

〇 委員

はい、結構です。

〇 座長

図書館に関しては、いかがでしょうか。

〇 委員

結構です。

○ 座長

区長部局に関しての説明が加わっております。全体を通してよろしいでしょうか。

〇 委員

表記に関してですが、レクリェーションになっています。エは大きい文字になります。

○ 座長

訂正をお願いします。今のような細かい部分についてもご意見をお願いします。

委員

前回いただいたものとつき合わせをしたところ、2のタイトルが今回は「生涯学習等の施策の課題」になっていますが、前回は「生涯学習の施策等の課題」になっていました。様々なものを含むというような議論を考慮していただいた形で、今回のタイトルになったとは思いますが、変更について委員の皆さんはどのように思われますでしょうか。

○ 座長

これは、1ページにあります、文化芸術、生涯学習、スポーツ(以下「生涯学習等」 という)というスタイルで統一されていると認識していますが、このような考え方で よろしいのでしょうか。

○ 事務局

その通りです。

○ 委員

生涯学習等でも問題はないのですが、施策等の「等」がないと施策以外の部分でふくらみがなくなってしまうと思われます。そこはどのように考えれば良いのでしょうか。

○ 事務局

生涯学習等の施策等の課題とすると分かりづらくなることと、基本的には施策を中心に説明することから、この表記としたところです。

○ 座長

只今の説明は、3つの大きな柱(文化芸術、生涯学習、スポーツ)をまとめることを優先して、タイトルの複雑さを避けたという説明です。そのことによって生じる問題があればご指摘いただけますでしょうか。

〇 委員

生涯学習等というひとつの概念が決まっており、その施策はこれですとシンプルに 記載した方が答申としては良いと考えます。

○ 座長

他にご意見はありますか。ご指摘のとおり、「等」という言葉は本来なら避けるべき言葉ですが、3つの分野を続けると長いため「生涯学習等」として定義しましたので、ここでは使わざるを得ませんし、施策というものを明確にするというご意見もありますので、特に不都合がなければこのままでよろしいでしょうか。

なお、委員ご指摘のとおり、前回、「等」が入っていましたので、変更したことに関 してチェックをする必要はあると考えます。よろしいでしょうか。

○ 委員

文言を細かく確認いたしますと、「施策や組織の見直し」、「施策や執行体制を」など 併記されている箇所があり、それらを考えた場合、どのような表記が適切なのでしょ うか。見出しとしては簡潔な方がインパクトもあってよろしいかと思いますが、中身 との関連を考えるとどうなのかと思います。

○ 座長

1が「取組の現状」なので、2は「取組の課題」でもよろしいのかもしれません。 細かい文章の整合性になりますが、タイトルで、3行目に「区における生涯学習等の 取組に関する現状と課題」と記載していますので、ここは、「取組の現状」、「取組の課 題」とした方が分かりやすいと思います。いかがでしょうか。

(委員了承)

○ 座長

Iの「現状と課題」について他にありますでしょうか。特に、課題で足りない部分などいかがでしょうか。

○ 委員

Ⅱの「施策や執行体制のあり方について」に繋がっていきますが、課題の最終行で施策や執行体制を体系的に整理することも必要であるということが次に繋がるわけです。基本的な考え方を示すなど、後で展開される話を強調された方がより繋がっていく感じがします。

○ 座長

施策や執行体制を、例えば、次の章立てに出来るだけ反映させるということでしょうか。

委員

そういうことです。

○ 座長

例えばどのようなことがありますでしょうか。

委員

この後に展開されている大事なことは、効果や考えられる問題点を洗い出すという

主旨のことが述べられることであると思います。

○ 座長

「執行体制の効果的・効率的なあり方と留意すべき点に配慮したうえで体系的に整理することが必要だ」といった主旨で書き加えたほうが、次の繋がりに良いということですね。

委員

現状認識があり、その上であり方を提言するということが分かれば良いのではない かと思います。

○ 座長

では、そのような内容で書き加えたいと思います。他にございませんか。 次のⅡについて事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長

事務局から説明されました、「1生涯学習推進の基本的方向」の(3)までを議論したいと思います。社会教育施策・文化芸術施策・地域振興施策の章立てで記載されていますが、この章だても含めてご検討いただきたいと思います。

各施策との関係等となっていますが、先ほどの意見を踏まえますと、「等」は不要だ と思います。また、子供の表記ですが、ひらがなでなく、この表記で良いのでしょう か。

○ 事務局

子供の表記については平成19年度に教育委員会で議論され、教育委員会としては 基本的に漢字で表記することになりました。しかし、国の法律などによっては、かな 混じりであったり、ひらがなだけの表記もあります。つきましては、本有識者会議の 中で、どのような表記が良いかを決めていただければ、その表記に従います。

○ 座長

行政的な理由、根拠があるのであれば、その表記に合わせた方が良いと考えます。 それでは、内容について各委員にお聞きしたいと思います。

〇 委員

文化芸術については、以前の協議会で話し合ったことですので、これで結構だと思います。

○ 座長

図書館については、ここでは特に言及しておりませんが、ご意見はありますでしょうか。

委員

図書館については、社会教育施策の中に含まれる前提で読ませていただいています。 また、子供の表記についてですが、図書館施策の子ども読書活動計画では「ども」は ひらがなになっております。

○ 座長

そういうことになりますと、どのような表記が良いのか、他の状況を確認して、一番望ましい形で統一したいと思います。いかがでしょうか。

○ 事務局

子どもの読書活動の推進に関する法律では「子」が漢字で、「ども」がひらがなとなっています。区においても特に区長部局では、同様な表記が一般的です。

また、社会教育施策との関係の2行目に図書館の表記がありませんので、この例示の部分に図書館を入れさせていただきます。

○ 座長

確かに内容から図書館は入れるべきものだと考えますので、追記していただきたい と思います。

スポーツの部分についてはいかがでしょうか。

〇 委員

スポーツを通して地域を活性化させるという視点は、スポーツ振興基本計画にもありますので、例えば、区民のスポーツライフの充実やスポーツ環境の整備などが重要な柱になると思いますので、多少関連づけていただけると良いと思います。

○ 座長

スポーツ振興基本計画に明示されているのであれば、今指摘のあった部分について も記載した方が良いと考えます。

全体として区民の視点と行政の視点と両方入る形で書かれていることが良いと思いますので、そのような観点からご指摘をお願いします。

○ 事務局

生涯学習施策と文化芸術施策との関係の1行目に、「区長部局および練馬区文化振興協会が中心的に推進の・・」との記載がございますが、区長部局と練馬区文化振興協会は連携して取り組んできた経緯もございますので、若干修正させていただきたいと思います。また、二行目の「主に舞台芸術やプロの芸術家の活動に・・・」という部分については、練馬文化センターや大泉学園ホールを拠点として、音楽部門を中心に、音楽の新人演奏家を育成してきているという側面がありますので、その旨の文言で修正いただきたいと思います。

○ 座長

確認させていただきたいのですが、区長部局および練馬区文化振興協会について連

携という表現でご説明いただきましたが、練馬区文化振興協会だけが連携パートナーではないということでよろしいでしょうか。

〇 事務局

具体的には、文化国際課が企画し、その企画を練馬区文化振興協会が行っているということです。そういう意味で、連携と説明させていただきました。

○ 座長

区における文化芸術施策は区長部局および練馬区文化振興協会が連携して、主に文化センターや大泉学園ホールを拠点とした活動に関わる事業を展開しているというのが実態ということです。この場合、このような表現でよろしいでしょうか。

〇 委員

結構です。区としては文化国際課が中心となり、練馬区文化振興協会が事業展開を 行っている。展開している場所がどこかというと、練馬文化センターが中心になって いる。という理解でよろしいと思います。

○ 座長

只今の議論は、音楽関係、舞台関係も含めたことでありましたが、続いて芸術鑑賞、 美術作品の展示・収集・創作活動等の説明があります。この部分についても、委員に ご確認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員了承)

○ 座長

それではそのようにさせていただきます。他に何かありますでしょうか。

〇 委員

図書館に関しては、1の(1)のイにかかわる部分かと思いますが、ここに、現状図書館は学校教育との関わりが強い施設であるため、基本的には教育委員会がこれを所管するということを明記しておかないと後半になって、図書館施策の充実が出てきたときに、急に図書館の話がクローズアップされていくような印象になりかねないと思います。

〇 座長

図書館については「(1) 生涯学習施策と社会教育施策との関係」で触れておく必要があると思います。

委員

図書館の地域との関わりも重要な視点ではありますが、学校との関わりも強く、現時点では学校との関わりに重点を置く形で進めていくので、当面、教育委員会が所管することでさらなる充実を図るということです。そのため、1の(1)のイの部分に図書館等に関わる施設について説明をすることが適切であろうと全体を読む中で感じたところです。

○ 事務局

イの部分について、説明を工夫させていただきます。

○ 座長

それではその箇所に図書館の説明を入れるということにします。専門分野の観点で 確認していただきましたが、よろしいでしょうか。

続いて、「2効果的・効率的な施策の推進および執行体制のあり方」に移りたいと思います。説明をお願いします

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長

前回、「生き生きとした地域づくり」というご提案があり、そのことを反映した形になっております。説明された部分について、ご議論いただきたいと思います。

〇 委員

個人的な印象なのかもしれませんが、(2)の②のイに「区民にとって、透明性の高い 分かりやすい組織」という表現がありますが、「透明性の高い」という表現が具体的に イメージしにくいと感じました。

○ 座長

分かりづらいということであれば、「区民にとって分かりやすい組織」になるという 文言にして「透明性の高い」という部分を削除しましょうか。削除した方が簡潔で分 りやすい感じもします。

〇 委員

簡潔過ぎることもいかがでしょうか。

○ 座長

別の言葉に置き換えた方がよろしいでしょうか。ただし、タイトルが「区民にとっての分りやすさ」なので、やはり何か言葉を入れた方が良いと思います。何か良い言葉はありませんでしょうか。アは情報のアクセスについて、イは区民にとって組織が複雑でなく何を行っているかが分かりやすいことについて、ウはコミュニケーションが的確になり、迅速な対応が可能になるということです。区民へのサービス向上ということで、タイトルについても少し考えた方が良いかもしれません。特に区民の方たちにとっての利益に関わるところなので言葉を丁寧に使った方が良いと思います。

○ 委員

組織の関係性が分かりやすいものになるということですか。

〇 座長

それもありますし、組織の中身が分かるということでしょうか。

〇 委員

一元化をすると、例えばコーラスをしたい場合に、グレードが高いところから小規模のグループまである中で、一見してどこが窓口なのかがすぐ分かるということですね。

○ 座長

アの情報提供や照会に対する窓口が明確になるという部分ですね。イは行政が住民 にとって一層見える組織になるということです。ウは区民と行政の関係によって区民 に恩恵があるサービスが早く行えるという効果を表しています。

委員

役割や活動が見える、分かりやすいということではないでしょうか。

○ 座長

区の役割や活動が分かりやすくなる。組織は区ですから、組織のことを役割や活動と読み替えるということで、区民にとって区の役割や活動が分かりやすくなるということです。その場合に、このタイトルのままでよろしいでしょうか。

○ 委員

なるべく平易な言葉の方が良いと思います。

○ 委員

今のところは、このままにしておき、また後で考えるということで良いと思います。

○ 座長

いったん整理します。タイトルは「区民にとっての分かりやすさ」、イは「区民にとって区の役割や活動が分かりやすくなる」ということにします。他にありますでしょうか。それでは、「3生涯学習等の施策・組織の区長部局への一元化にあたって留意すべきこと」の説明をお願いします。

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長

留意すべきことは、一元化にあたり、マイナスが生じないように、特に、丁寧に配慮すべきところを明記したことです。前回、行政が縦割りにならないようにというご指摘があったと思います。それを踏まえて書き込んだところです。その点も含め、図書館施策の充実、スポーツ施策の充実という項立てがあります。この点に関しまして、ご意見をお願いします。

委員

留意すべきところで、法律の説明が入っておりますが、どのような意図があるので しょうか。

○ 事務局

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正の主旨は、地域づくりの総合 的推進や他の行政分野との連携の必要性ということから区長が担っても良いというこ とです。補足的な説明という意図で記載させていただいています。

○ 座長

そうしますと、文化芸術にも関わることになります。全体的に関わることとして、 表記しないで良いのでしょうか。

○ 委員

この部分だけ、浮いてしまっている感じがします。

〇 座長

法改正については、基本的な考え方や背景といった中でとらえるべきものと思われます。従いまして、「提言にあたって」の中に、諮問を受けた背景として、この部分を表記したいと思います。その部分以外のスポーツについては、いかがでしょうか。

〇 委員

この説明の柱は、スポーツ振興基本計画の中身を反映することが大切であり、合わせていただいた方が良いと思います。スポーツ環境、地域づくり、スポーツライフの充実などに触れていますが、先ほどの生涯学習施策と地域振興施策との関係で触れている内容と整合をとる形で表記されていれば良いと思います。

○ 座長

スポーツ環境の整備、区民のスポーツライフの充実、スポーツを通しての地域づく りの3点の内容はよろしいということですので、今後は、分かりやすい表記を考える ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇 委員

結構です。

○ 座長

専門的な観点からコメントをいただければ事務局と私で判断させていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。

図書館の関係はいかがでしょうか。

〇 委員

図書館については、なお書き以下の部分が入り、今後の図書館の施設としての可能性という含みが出てきましたので、大変結構だと思います。一方、その前段部分だけを読んだ区民の方は、地域の公共図書館を念頭にうかべて図書館はやはり地域のものではないかと思ってしまいます。地域の図書館と学校図書館という区別をつけた表記にし、現在の公共図書館は確かに地域に根ざしてもいるし、生涯学習の観点からも非常に大きいけれども、現時点では学校図書館との連携を図っていくことが今かかえて

いる諸問題を解決していくことになるということが分かる形にした方が良いと思います。学校図書館との連携という言葉を入れていただいているように、地域の図書館、公共図書館とでも言うのでしょうか、この地域に関する文言を含めるような形で私自身も考えたいと思います。地域の図書館と学校図書館との関係性がこの部分を読んだ人に、より分かりやすくなるようにすることが、教育委員会に残す必然性がより明確に伝わるのではないかと思います。

○ 座長

それでは、委員の方々には、現在の案に対して、専門的見地からお気づきの点を加 筆修正していただければと思います。言葉としては公共図書館ということになるので しょうか。

○ 事務局

図書館は私立もありますが一般的には公共の施設であり、練馬区の図書館を指すのであれば、単に図書館と書いていただいた方が分かりやすいと思います。いずれにしましても、有識者会議の提言ですので、委員のご意見を踏まえつつ、まとめがなされればと思っています。

○ 座長

図書館については、将来的に公共図書館と学校図書館とネットワーク化を図り、充実させていくことが、一番望まれているところだと思います。例えば、学校図書館をどのように指導、改善していくかなどについて、いろいろな角度からご検討いただき加筆、修正をお願いします。

〇 委員

一番区民が生涯学習の場として活用できそうな施設を区長部局に移さないのかという素朴な疑問にぶつかってしまうと思いますので、検討します。

○ 座長

それでは、専門的な観点から全体的、総合的に見て気づいた点はありませんか。この部分は、特に注意して丁寧に書かなければならないところだと思います。漏れがないようにしたいと思っています。

○ 委員

地域づくりということをスポーツの施策で考えるときに学校開放への配慮が必要ではないかと思いました。場所の数からしても相当な数があり、実際、学校施設を利用して地域のスポーツ活動をしている方がいます。学校開放は教育委員会の学校応援団が行っているわけですが、地域づくりを見据えた生涯スポーツ施策を考えるときに、学校開放の施策と何らかの形で連携することを追記することが地域づくりを見据えたスポーツ施策の鍵になるのではないかと思います。

○ 座長

そうですね。スポーツを行っている場としては、学校開放によっている部分も大き いということで、スポーツについては学校開放のことに触れることにします。他に何 かありますでしょうか。

それでは、時間がまいりました。次回の資料については、各委員がそれぞれ事前に 確認していただくということにしたいと思います。ご協力をお願います。

(委員了承)

以上で第3回有識者会議を終了させていただきます。